

申 出 書  
 終 了 届 出 書

## 養育期間標準報酬月額特例

下記のとおり申し出（届け出）ます。 福岡市職員共済組合 理事長 様				フリガナ			
令和 年 月 日				氏 名			
				性 別		男・女	
				生年月日		昭和・平成 年 月 日	
個人番号(マイナンバー) または基礎年金番号(左詰)							
職 員 番 号				所 属 (局 部 課)			
フリガナ							
住 所				〒 -			
フリガナ				養育する子の性別		男・女	
養育する子の氏名				養育する子の生年月日		平成・令和 年 月 日	
子の個人番号 (マイナンバー)							

○3歳に満たない子を養育することとなった場合に記入してください。

当該子について、過去に養育特例の申出を行ったことがありますか			有・無	
養育することとなった年月日			平成・令和 年 月 日	
養育特例期間			開始年月日	
			平成・令和 年 月 日	
上記と異なる場合のみ記入				
所 属 準 日 に お け る		名 称		
		〒 -		
所 在 地				
他の実施機関において養育特例の適用を受けていた場合、加入していた実施機関		第1号厚年被保険者（民間企業等） ・ 第2号厚年被保険者（国共済） 第3号厚年被保険者（他の地共済） ・ 第4号厚年被保険者（私学共済）		

○3歳に満たない子を養育しないこととなった場合に記入してください。

養育しないこととなった年月日		平成・令和 年 月 日	
該当する事由を○で 囲んでください		1 当該子以外の子を養育することとなったため    2 当該子の死亡、離縁、別居により養育しなくなったため 3 育児休業等(掛金免除)を開始したため            4 産前産後休業(掛金免除)を開始したため 5 その他 ( )	

上記の記載事項に誤りがないことを確認しました。

令和 年 月 日

職 名

所 属 長

氏 名



- ※ 以下の書類を添付してください。（養育期間標準報酬月額特例申出書の場合のみ添付が必要です。）
- ・子の生年月日及びその子と申出者との身分関係を明らかにすることができる戸籍謄（抄）本又は戸籍記載事項証明書ただし、申出者が世帯主の場合は、申出者と養育する子の続柄が確認できる住民票の写しでも代用できます。（注）
  - ※申出の対象となる子が以下の場合は、次に掲げる書類を提出してください。
    - ・特別養子縁組の監護期間にある子の場合 家庭裁判所が交付する事件係属証明書
    - ・養子縁組里親に委託されている要保護児童の場合 児童相談所が交付する措置決定通知書
  - ・世帯全員の住民票の写し（注）
  - ・申請者（届出者）の個人番号を記入された方は次のいずれかの書類
    - ・マイナンバーカードの両面のコピー
    - ・次の①および②のコピー
      - ①マイナンバーが確認できる書類：通知カード（氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限りです。）
      - ②身元（実存）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど
- （注）個人番号を記入したときは、住民票の写しの添付を省略できる場合があります。

【組合使用欄】		年 月 等級		課 長		係 長		係 員	
従前標準報酬月額 (厚生年金・退職等年金給付)		月 額		千 円					

# 記入にあたっての留意事項

## 〈申出書〉

### ○養育することとなった年月日

事由	記入内容
子が出生したとき場合	出生年月日を記入
子と組合員が養子縁組を行った場合	養子縁組を行った日を記入
別居していた子と同居することとなった場合	同居を開始した日を記入

### ○養育特例期間開始年月日

事由	記入内容
子が出生したことによる場合	出生年月日を記入
子と組合員の養子縁組による場合	養子縁組を行った日を記入
別居していた子との同居による場合	同居を開始した日を記入
産前産後休業（掛金免除）が終了した場合	育児休業等が終了した日の翌日を記入 （※1）（※2）
育児休業等（掛金免除）が終了した場合	産前産後休業が終了した日の翌日を記入 （※2）
3歳未満の子を養育する方が 組合員資格を取得した場合	組合員の資格を取得した日を記入 （採用された日）
新たに養育特例を受けようとする子の前の子に 係る養育特例期間が終了した場合	前の子に係る養育特例期間が 終了した月の翌月の初日を記入

※1 同月内に14日以上の子育て休業等（育児休業等）を取得した場合で当該月の保険料が免除となった場合は、その翌月から養育特例期間が開始となりますので、翌日の初日を記入してください。

※2 産前産後休業、育児休業等により、掛金免除を受けている期間は養育特例の申し出はできません。  
（例：産前産後休業・育児休業を続けて取得している方は、育児休業が終了した日の翌日（復職日）が養育特例期間の開始年月日となります。）

### ○基準月における所属

養育することとなった月の前月の末日における所属名を記入

## 〈終了届出書〉

### ○養育しないこととなった年月日と事由

事由	記入内容
次の子（養育特例を受けることとなる子）を 養育することとなった場合	養育特例を受ける次の子の出生年月日を記入し、 該当する事由「1」に○
子が死亡した場合	死亡年月日を記入し、「2」に○
別居・離縁等で当該子を養育しないこととなった場合	別居・離縁等で養育しなくなった日を記入し、 「2」に○
育児休業等を開始し、 掛金免除の適用を受けることとなった場合	育児休業等（掛金免除）を開始した日を記入し、 「3」に○
産前産後休業を開始し、 掛金免除の適用を受けることとなった場合	産前産後休業（掛金免除）を開始した日を記入し、 「4」に○